

番号：140845

国名：ネパール

担当：ネパール事務所

案件名：モニタリング評価システム強化プロジェクトフェーズ2終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年11月下旬から2015年1月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月22日(水)(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ネパール/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ネパール政府は、「貧困削減」を課題とする第10次国家開発5カ年計画（以下「PRSP: Poverty Reduction Strategy Paper」）（2002/3～2006/7年度）において、効果的な開発事業の実施や行政サービスの提供を目指し、グッド・ガバナンスを主要な戦略の一つと位置づけた。PRSPにおいては、グッド・ガバナンスの実現のため、意思決定及び公費支出の信頼性や透明性を確保するために行政機能におけるM&Eシステムを強化する政策が打ち出された。しかしながら、ネパール国政府の制度・組織整備が不十分であること、政府幹部の理解不足、M&Eの訓練を受けた職員の不足及び開発事業に関する情報の集積・分析や主要省庁間の情報伝達の不備等により、M&Eが効果的に運用されるまでには至らない状況が続いていた。

国家計画委員会の事務局（National Planning Commission Secretariat(以下、NPCS)）は、ネパール政府の国家開発計画を策定し、その進捗のモニタリング・評価に責任を持つ。NPCSは、国家計画委員会が定めた制度のもと各種開発政策／事業のモニタリングを行い、国家開発計画の進捗度合いを管理（または確認、チェック）している。更に、国家開発計画の下で各省が事業を実施すると共に、実施した事業を各省が省の郡事務所を活用しつつM&Eを行い、その結果が各省を通じてNPCSに報告される体制となっている。

このような状況の下、NPCSをはじめとする主要官庁のM&E機能の強化を図るため、技術協力プロジェクト「モニタリング評価システム強化計画」（2006年10月～2009年12月）（以下、「SMESプロジェクト」）が実施された。これにより、①M&E人材の育成、②M&Eツールの作成、③政策レベルの認識強化の面で成果が確認されたが、2009年7月に実施された終了時評価では、NPCSと実施省庁の間での情報共有・関係強化が更なる課題として残ったことが確認された。

これを受け2011年から2015年5月までの予定で、JICAはNPCSをC/Pとして、NPCS及びパートナー省庁（5省）、そしてパイロット郡（5郡）との連携体制を構築し、その中で、M&Eの結果を計画策定へフィードバックするためのメカニズム改善を促進する協力を行っている（「モニタリング評価システム強化プロジェクトフェーズ2」。以下、本プロジェクト）。現在、6名の長期専門家（総括／評価システム、副総括／政策プログラム、地方行政1、地方行政2、業務調整／研修計画・管理1、研修計画・管理2）が同業務に従事している。

今回実施する終了時評価調査は、プロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014年11月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ネパール側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加し、担当分野に係る説明を行う。

(2) 現地派遣期間（2014年11月下旬～12月中旬）

- ① JICA ネパール事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ ネパール側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びネパール側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥ 調査結果や他団員及びネパール側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果の JICA ネパール事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2014年12月中旬～12月下旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③ 終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年11月30日～2014年12月15日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に先行して現地調査の開始を予定しています。

- ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

なお、総括及び協力企画団員（日本人所員及び現地所員）はネパール事務所から参団予定です。団内のやり取りは英語を基本とすることを予定しています。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画1及び協力企画2（JICA）

ウ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構ネパール事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

特に予定なし（ネパール語から英語への通訳に関しては、ネパール事務所現地所員等が対応を予定）

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

ネパール事務所内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の電子データ資料を当機構ネパール事務所担当よりメールにて配布します。（担当者連絡先：北松 祐香 Kitamatsu.Yuka@jica.go.jp）

- ・業務完了報告書（1年次）
- ・業務完了報告書（2年次）
- ・プロジェクト事業進捗報告書（3年次）
- ・内部中間レビュー報告書
- ・PDM（最新版）

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・モニタリング評価システム強化プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査報告書

(3) その他

- ・業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上